



## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### (a) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社および関連会社株式・・・原価法

その他有価証券・・・時価法

##### (b) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品・・・個別法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### (a) 有形固定資産

定率法を採用（ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用）しております。

##### (b) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (c) 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### (a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (b) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (c) 適格退職年金不足引当

適格退職年金の決算期における過去勤務債務及び不足積立金の額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### II. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 436 百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務  
親会社に対する貸付金 180 百万円

### III. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産

特に重要な事項はありません。

#### (2) 繰延税金負債

該当事項はありません。

#### IV. 関連当事者との取引に関する注記

##### (1) 関連当事者である会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係
親会社	三共生興株式会社	被所有 98.73%	業務委託 役員の兼任

#### V. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	509円23銭
(2) 1株当たりの当期純利益	0円03銭

#### VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VII. 当期純利益金額 36,541円